

8宗監第21号  
令和8年5月13日

宗像市長 伊豆 美沙子 様  
宗像市議会議長 岡本 陽子 様

宗像市監査委員 山下 稔  
宗像市監査委員 北崎 正則



### 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について下記のとおり報告する。

#### 記

#### 1 監査の概要

- (1) 監査委員 山下 稔 北崎 正則
- (2) 監査の種類 定期監査（財務監査及び行政監査）
- (3) 監査の対象 対象事務：デジタル推進課の事務事業（別表）  
対象期間：令和7年4月から令和8年1月まで
- (4) 監査の実施場所 宗像市監査委員事務局会議室
- (5) 監査の日程 令和8年4月21日（火）

#### 2 監査の着眼点及び主な実施内容

デジタル推進課所管の事務事業について、関係法令及び予算に基づき適正に管理、執行されているかを着眼点とし、宗像市監査基準に基づき監査を実施した。監査にあたっては、予算の執行状況及び関係書類を検査照合するとともに、関係職員から説明を聴取した。

#### 3 監査の結果

提出された書類に基づいて監査を実施した結果、次の点について指摘する。

##### (1) 情報セキュリティ監査報告に係る注意喚起について

令和7年度情報セキュリティ監査において、デジタル推進課が管理するパソコンに、無許可の外部接続機器を接続した履歴がある課が複数あったと報告されている。

デジタル推進課としては、外部接続機器の接続について、これまでも市職員に対して注意喚起を行い、また情報セキュリティ研修も実施してきているところではあるが、不正接続が発生している状況が見受けられる。

外部接続機器の不正接続は、市の業務継続にかかる重大な事故につながる恐れがあることから、安全なデータ移行方法の周知等さらなる対策を講じられるよう検討されたい。

## 別表

## 令和7年度 デジタル推進課の事務事業

区分	提出帳票台帳・資料の内容	台帳類	資料
個別資料	情報セキュリティ対策状況に係る監査実施計画及び監査報告書		○
	電算サーバ室使用料収入に関する事績		○
	委託料に関する事績（別記）		○
	使用料及び賃借料に関する事績（別記）		○
共通資料	定期監査調書		○
	光熱水費等口座引落用通帳の写し及び月々の口座振替済通知書の綴り		○
	時間外勤務命令簿	○	
	出勤簿	○	
	備品台帳	○	

## 別記

## 令和7年度 委託料に関する事績

1	基幹業務システム標準化対応業務委託
2	全庁系イントラ系インフラ運用管理業務委託
3	庁内SE人材派遣
4	デジタル支援業務委託

## 令和7年度 使用料及び賃借料に関する事績

1	基幹系システムクラウドサービス利用料
2	むなかた Pay 「食のまち宗像グルメ券」 システム基盤利用契約